

新処理施設整備に係る生活環境影響調査結果報告書（概要版）

生活環境影響調査は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第9条の3第1項に規定する周辺地域の生活環境への影響について、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（平成18年9月 環境省）」（以下「調査指針」という。）に基づき実施するものです。本調査は、新たに整備する汚泥再生処理センター（以下「計画施設」という。）の稼働に伴う周辺地域の生活環境への影響を事前に調査・予測・評価し、その結果を踏まえて必要な環境保全措置を講じることにより、生活環境の保全を図ることを目的としています。

1. 事業計画の概要

項目	事業計画の概要
設置者	茨城県央環境衛生組合（構成市町：笠間市及び茨城町）
設置場所	茨城県東茨城郡茨城町大字馬渡 45-4 及び 244-1 の一部
施設の種類	し尿処理施設（汚泥再生処理センター）
処理対象廃棄物	し尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水施設汚泥
処理能力	95 kL/日（し尿：7 kL/日、浄化槽汚泥 76 kL/日、農業集落排水施設汚泥 12 kL/日）
処理方式	水処理方式：生物学的脱窒素処理方式（高負荷脱窒素処理方式、膜分離高負荷脱窒素処理方式又は浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式） 資源化方式：助燃剤化又はリン回収（HAP 法又は MAP 法）
放流先	涸沼前川

2. 生活環境影響調査項目及び調査時期

調査項目は、調査指針に基づき、計画施設の事業特性を考慮し、以下のとおり選定しました。

調査事項		生活環境影響要因	施設からの 処理水の放流	施設の稼働	施設からの 悪臭の漏洩	し尿等の運搬 車両の走行
		生活環境影響調査項目				
大気環境	大気質	二酸化窒素（NO ₂ ）				○
		浮遊粒子状物質（SPM）				○
	騒音	騒音レベル		○		○
	振動	振動レベル		○		○
	悪臭	特定悪臭物質濃度 または臭気指数（臭気濃度）			○	
水環境	水質	生物化学的酸素要求量（BOD） または化学的酸素要求量（COD）	○			
		浮遊物質（SS）	○			
		その他必要な項目	○			

■ 各調査の時期

調査事項	夏季	冬季
大気質	令和7年8月21日（木）～27日（水）	令和7年12月2日（火）～8日（月）
騒音、振動（交通量）	令和7年8月25日（月）～26日（火）	令和7年12月3日（水）～4日（木）
悪臭	令和7年8月25日（月）	令和7年12月3日（水）
水質	令和7年8月22日（金）	令和7年12月2日（火）

※し尿等の運搬車両の走行による大気質、騒音及び振動への影響を予測するため、騒音及び振動の調査時に、交通量の調査も併せて実施しました。

■騒音、振動（施設の稼働）

現地調査結果

建設予定地、周辺環境における騒音及び振動の調査結果は、建設予定地敷地境界における夏季調査結果（夜間）を除き、いずれも各種基準値を満足していました。なお、観測された騒音及び振動は、周辺環境に由来する車の走行音や虫の鳴き声等でした。

調査項目	時間区分	調査結果				規制基準※ ¹ ／環境基準※ ²
		建設予定地敷地境界		直近住居付近		
		夏季	冬季	夏季	冬季	
騒音	朝 6～8 時	53 dB	47 dB	—	—	60 dB※ ¹
	昼間 8～18 時	52 dB	48 dB	—	—	65 dB※ ¹
	夕 18～21 時	59 dB	44 dB	—	—	60 dB※ ¹
	夜間 21～6 時	53 dB	43 dB	—	—	50 dB※ ¹
	昼間 6～22 時	—	—	56 dB	44 dB	60 dB 以下※ ²
	夜間 22～6 時	—	—	47 dB	41 dB	50 dB 以下※ ²
振動	昼間 6～21 時	43 dB	44 dB	25 dB	26 dB	70 dB※ ¹
	夜間 21～6 時	43 dB	44 dB	25 未満	25 dB 未満	60 dB※ ¹

※調査結果は、関連する基準の時間区分に対応する内容を整理しています。

予測結果・影響の分析結果

計画施設の稼働による騒音及び振動は、実行可能な範囲で回避又は低減されるとともに、生活環境保全上の目標も満足していました。
<直近住居付近>

調査項目	時間区分	予測値	目標値
騒音	昼間	48 dB	60 dB 以下
	夜間	41 dB	50 dB 以下
振動	昼間	39 dB	55 dB 以下
	夜間	30 dB	55 dB 以下

■騒音、振動（し尿等の運搬車両の走行）

現地 調査結果	し尿等の運搬車両の走行する沿道における騒音及び振動の調査結果は、馬渡新農村集落センターにおける冬季調査結果（昼間）を除き、いずれも各種基準値を満足していました。なお、観測された騒音及び振動は、周辺環境に由来する車の走行音等でした。						
	調査項目	時間区分	調査結果				規制基準※ ¹ ／環境基準※ ²
			大戸地区町道交差点付近		馬渡新農村集落センター		
			夏季	冬季	夏季	冬季	
	騒音	昼間 6～22 時	57 dB	54 dB	64 dB	66 dB	75 dB※ ¹ ／65 dB 以下※ ²
		夜間 22～6 時	49 dB	43 dB	55 dB	54 dB	70 dB※ ¹ ／60 dB 以下※ ²
	振動	昼間 6～21 時	30 dB	30 dB	39 dB	40 dB	70 dB※ ¹
夜間 21～6 時		25 dB 未満	25 dB 未満	25 dB 未満	25 dB	65 dB※ ¹	

予測結果・ 影響の 分析結果	し尿等の運搬車両の走行による騒音及び振動は、実行可能な範囲で回避又は低減されるとともに、生活環境保全上の目標も満足していました。				
	調査項目	時間区分	予測地点	予測値	目標値
	騒音	昼間	A	54 dB	65 dB 以下
			B	66 dB	現況を悪化させないこと
	振動	昼間	A	28～36 dB	70 dB 以下
			B	29～51 dB	70 dB 以下

■悪臭（施設からの悪臭の漏洩）

現地 調査結果	建設予定地及び周辺環境における悪臭は、特に強いにおいは感知されず、いずれも基準を満足していました。					
	調査項目	調査結果				規制基準
		建設予定地敷地境界		直近住居付近		
		夏季	冬季	夏季	冬季	
	臭気指数	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	—
	特定悪臭物質	規制基準値以下	規制基準値以下	規制基準値以下	規制基準値以下	A区域の規制基準（参考値） ※建設予定地周辺は市街化調整区域であり、悪臭規制法に基づく地域指定を受けていません。
※計画施設が所在する茨城町の悪臭規制は特定悪臭物質によります。						
予測結果・ 影響の 分析結果	計画施設の稼働による悪臭は、実行可能な範囲で回避または低減されるとともに、生活環境保全上の目標も満足していました。					
	項目		予測値		目標値	
	特定悪臭物質		現況と同程度		A区域の規制基準値	

■水質（施設からの処理水の放流）

現地 調査結果	施設処理水の放流先河川（涸沼前川）の放流点の上流、下流における水質は、いずれも基準を満足していました。					
	調査項目	調査結果				環境基準
		涸沼前川 上流		涸沼前川 下流		
		夏季	冬季	夏季	冬季	
pH、BOD、SS 等	環境基準値以下	環境基準値以下	環境基準値以下	環境基準値以下	河川（B類型）	
予測結果・ 影響の 分析結果	計画施設の処理水による河川への影響は、実行可能な範囲で回避または低減されるとともに、生活環境保全上の目標も満足していました。					
	項目		予測値		目標値	
	BOD（生物化学的酸素要求量）		1 mg/L		3 mg/L 以下	
	SS（浮遊物質）		2 mg/L		25 mg/L 以下	
	※予測値は、計画施設の放流量（285 m ³ /日）による予測結果です。					

5. 環境保全措置の概要

大 気 質	・し尿等の運搬車両には、排出ガス規制適合車を使用します。 ・し尿等の運搬車両の走行に際しては、法定速度を順守し、急発進・急ブレーキや空ぶかしがないように努めるとともに、アイドリングストップを励行します。 ・特定の時間帯にし尿等の運搬車両の通行が集中しないよう調整を図ります。
騒 音	・騒音が想定される機器については、騒音を防止できる構造とします。 ・施設の適正な運転管理を行うことで、過負荷運転を避け、騒音の発生防止に努めます。 ・設備機器の定期的な保守点検を実施することで、設備不良等による異音の発生を防止します。
振 動	・振動が想定される機器については、振動を防止できる構造とします。 ・大きな振動が発生する機器については、防振効果のある室内に設置します。 ・施設の適正な運転管理を行うことで、過負荷運転を避け、振動の発生防止に努めます。 ・設備機器の定期的な保守点検を実施することで、設備不良等によるがたつきの発生を防止します。
悪 臭	・発生臭気を高濃度、中濃度、低濃度に区分し、これに見合った捕集方法で適切な脱臭装置へ導きます。 ・施設から発生する臭気は、各工程で捕集した後、脱臭装置により適切に処理し、悪臭物質を環境への影響を極力抑えられるレベルまで低減します。 ・臭気の発生が想定される処理設備は密閉し、臭気の漏洩を防ぎます。 ・各種点検作業時には、点検開口時に臭気が漏洩しないように十分な捕集能力を確保します。 ・脱臭装置の適切な点検、整備を実施し、処理能力の維持に努めます。
水 質	・施設の処理水質については、施設の適正な運転管理を行うことで、関係法令や公害防止基準値を満足した水質レベルとします。 ・放流の際には、流量を適切に調節できるよう計画し、日間の変動を抑制するとともに、安定した流量で送水します。

6. 総合評価

計画施設の稼働に伴う周辺地域の生活環境に与える影響を調査した結果、いずれの項目についても、生活環境保全上の目標を満足しました。

よって、計画施設やし尿等の運搬車両による周辺地域の生活環境への影響は、総合的に見て最小化されており、十分に生活環境に配慮した事業計画であると評価しました。

発行年月 令和8年9月

■発行者 茨城県央環境衛生組合

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤 1080 番地

TEL 029-291-3531

FAX 029-291-6035

ホームページ <https://www.kenou-kankyou.jp>

